

23 「かさま新春サッカーフェスティバル」参加者募集

日時 平成 20 年 1 月 2 日(水) 小雨決行
午前 8 時集合、午前 9 時試合開始
集合場所 笠間市総合公園芝生スポーツ広場ほか
参加資格 市内在住で、チーム参加できる方
定員 20 チーム(先着順)
競技方法 各チーム 2 試合を行います。A 部門(一般チームのみ)と、B 部門(中学校から一般チームまで)に分けて行いますので、申込時にお知らせください。
申込期限 12 月 17 日(月)
申・問 笠間市サッカー協会事務局
笹ノ間 090-3500-4709
滝田 090-2913-5802

24 「来年へ歩く会」参加者募集

日時 12 月 31 日(月) 雨天中止
受付時間 午後 10 時 30 分～11 時 30 分
受付場所 歌舞伎駐車場(下郷 3549、愛宕山入口)
コース 歌舞伎駐車場を各自スタートし、参道を歩き、愛宕山頂愛宕神社前をゴールとします。
参加方法 会場にて当日お申し込みください。
その他 先着 500 人に記念品(湯呑み)を贈呈。
主催・問 来年へ歩く会実行委員会事務局(田口)
0299-45-5666

25 公民館「パソコン講習会」の受講生募集

会場	コース	開催日(平成 20 年)	時間	内容
友部公民館	A	1 月 8 日(火)・12 日(土)	9:30～16:30	入門
	B	1 月 15 日(火)・22 日(火)		ワード
	C	2 月 9 日(土)～10 日(日)		エクセル
	D	2 月 23 日(土)～24 日(日)		ワード
	E	2 月 27 日(水)～28 日(木)		入門
	F	3 月 8 日(土)～9 日(日)		エクセル
	G	3 月 12 日(水)～13 日(木)		ワード
岩間公民館	H	1 月 22 日(火)～25 日(金) 4 日間	9:00～12:00	エクセル
	I	1 月 26 日(土)～27 日(日)	9:00～16:00	
笠間公民館	J	1 月 9 日(水)～10 日(木)	9:30～16:30	エクセル
	K	1 月 26 日(土)～27 日(日)		

内容 (入門)パソコンの基礎やマウス操作、文字入力の基本操作、インターネットの利用、メールの送受信等を学習します。

(ワード)ワードの基礎知識と基本操作から、漢字変換・書式設定等を学習します。

(エクセル)エクセルの基礎知識と基本操作から計算式を使用した表作成を学習します。

対象 市内在住又は在勤の方

定員 各コース 20 人(申込多数の場合は抽選)

使用機種 ウィンドウズ・ピスタ

受講料 1,200 円(教科書は貸し出しとなります)

申込方法 各会場となる公民館窓口に直接又は電話でお申し込みください。

申込期限 12 月 25 日(火) 正午まで

今年度のパソコン講習会はこれで終了となります。来年度も実施予定です。

申・問 友部公民館 0296-77-7533、岩間公民館 0299-45-2080、笠間公民館 0296-72-2100



広報かさま お知らせ版

平成 19 年 12 月 6 日 第 19-26 号

本所・支所
問い合わせ方法
笠間・友部地区から
0296-77-1101
0296-72-1111
岩間地区から
0299-37-6611

【お知らせ】

【お願い】 ごみ袋を粗品として利用しないでください
水道管の凍結にご注意ください
水道の届出について
市営駐車場 年末年始は有料になります
飲酒事故 年末年始に多発!
戦没者のご遺族の皆様へ 第 8 回特別弔慰金が支給されます
「秋田氏穴戸藩 5 万石展」を開催
水田農業条件整備(暗きょ排水)事業に助成します
65 歳以上で障害をお持ちの方は住民税・所得税の控除が受けられます

電ヶ浦環境科学センター「冬の祭典(フェスタ)」を開催
平成 20 年度 小学校新入学児童に対する入学祝い品の贈呈について
「パブリック・コメント手続き制度」意見を募集
エコフロンティアかさま監視委員会
「特設無料人権相談所」を開設
製造事業所の皆様へ『工業統計調査』にご協力ください
「歯周疾患検診」の受診者再募集

【求人】

就職面接会及び企業説明会を開催
笠間市立病院の臨時(正・准)看護師を募集

茨城県陶芸美術館「ミュージアムアシスタント」を募集

【参加者募集】

第 2 回「笠間市民囲碁・将棋大会」
21 「冬の野鳥観察」参加者募集
22 腹部超音波・骨粗しょう症検診の受診者を再募集

23 「かさま新春サッカーフェスティバル」参加者募集
24 「来年へ歩く会」参加者募集
25 公民館「パソコン講習会」の受講生募集

【お願い】ごみ袋を粗品として利用しないでください

市指定のごみ袋や不燃ごみ処理券が有料なのは、ごみを出す方に負担していただき、資源物の分別・リサイクルを推進して、ごみの減量化に努めていただくためです。

そのため、市指定ごみ袋を粗品として使用するのをご遠慮ください。市のごみ行政にご理解・ご協力をお願いします。

問 環境保全課(内 127)

